



# お知らせ版

## 2月号

発行/京丹波町 〒622-0292京都市船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>  
編集/企画情報課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール [kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp](mailto:kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp)

## 案内

### 所得税確定申告の相談会場 などのご案内

町民税などの申告や相談とあわせて、所得税の確定申告についての相談・受付を実施します。

◇期間 2月18日(月)～3月17日(月)  
(土、日は除く)

◇時間 午前9時～午後5時

◇場所 京丹波町役場 新館1階第2会議室  
瑞穂支所 2階 研修室  
和知支所 1階 会議室

#### <町・府民税・国民健康保険税の申告について>

町・府民税、国民健康保険税の申告は、所得税の申告が不要な方も多少にかかわらずしていただかなければなりません。(申告をされない所得証明などの発行、国民健康保険の減額措置、老人医療、福祉医療などの制度が受けられなくなりますのでご注意ください。)ただし、所得税の確定申告をした方や給与所得のみで年末調整された方、公的年金などを受給されている方は町・府民税の申告の必要はありません。

なお、社会保険料、生命保険、地震保険などの所得控除(町・府民税)を受けるために町・府民税申告をされる方は、お手数ですが本庁、支所のいずれかにお越しください。また、遠方の方などで申告書が必要な場合は、電話などにて請求いただきますと、後日郵送で送付させていただきます。

#### <平成20年度町・府民税から適用される 主な改正内容>

##### ●住宅借入金等特別税額控除制度の創設

これまで住宅借入金等特別控除(以下「住宅ローン控除」)は、所得税にだけ適用されてきましたが、今年度から実施されている税源移譲で所得税が減少することにより、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、今まで控除できていた分について所得税から控除しきれなくなる場合が生じます。このため、平成11年1月1日から平成18年12月31日までに入居した方に限り、今まで所得税から控除されていた分については、申告により、平成20年度以降の町・府民税の所得割額からも控除される経過措置が設けられることになりました。

##### ●税源移譲に伴う特別の軽減措置

平成19年度課税において実施された税源移譲の影響で多くの納税義務者の方は、所得税額が減額となり、逆に個人町府民税額は増額となっています。しかし、例えば退職などの理由により、平成18年中の所得はあったが、平成19年中の所得は無くなった納税義務者の方については、平成19年分の所得税額が発生しないため減額する部分がなく、平成19年度において個人町府民税の増額のみが生じる事になります。これは税源移譲の開始に伴う問題であり、こうしたことから、平成19年度の個人町府民税において減額を行う経過措置が特例的に講じられています。

##### ●地震保険料控除の創設

地震災害に対する自助努力による個人資産の保全を促進し、災害時における将来的な負担軽減を図るために、地震保険料の控除が創設されました。これまでの火災保険や傷害保険などに対する損害保険料控除は、短期・長期ともにすべて廃止されます。ただし、平成18年末までに結んだ長期の損害保険契約にかかる保険料については、経過措置があります。

#### ●高齢者特例控除の全廃(65歳以上の人にかかる経過措置の終止)

65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の方に適用されていた特例措置が、平成20年度をもって無くなります。

【19年度】所得割:税額控除後所得割額の1/3控除後  
均等割:2,600円(1/3控除後)

【20年度】所得割、均等割ともに全額課税(均等割は4,000円)

【問】税務課 電話82-3802

### 園部税務署から確定申告の お知らせ

平成19年分の所得税の確定申告の税務署窓口での相談受付は、2月18日(月)～3月17日(月)までです。園部税務署は確定申告期間中を含む全ての土・日・祝日は閉庁しております。閉庁時に申告書などを提出される場合は、時間外収受箱をご利用ください。

#### <平成19年分の所得税から適用される 主な改正内容>

##### ●所得税率が次のように改正されました。

【平成19年分以後の所得税の税額表】

課税される所得金額	税率	控除額
1,000円から 1,949,000円まで	5%	0円
1,950,000円から 3,299,000円まで	10%	97,500円
3,300,000円から 6,949,000円まで	20%	427,500円
6,950,000円から 8,999,000円まで	23%	636,000円
9,000,000円から 17,999,000円まで	33%	1,536,000円
18,000,000円以上	40%	2,796,000円

##### ●定率減税が廃止されました。

【改正前】⇒所得税額の10%(10%相当額が12万5千円を超える場合には12万5千円)

【改正後】⇒適用なし

##### ●地震保険料控除の創設

損害保険料控除を改組され、地震保険料控除が創設されました(平成19年分から適用)。

⇒控除額:地震保険料等の金額の合計額(最高5万円)

なお、地震保険料控除の創設に伴って、損害保険料控除が平成19年分から廃止されますが、長期損害保険契約等(平成18年以前契約分のみ)にかかる保険料などを支払った場合については、経過措置が設けられています。

#### <自宅で簡単に申告書が作成できます!>

大阪国税局や国税庁のホームページでは、ご自宅で簡単に申告書が作成できる「確定申告書等作成コーナー」を掲載していますので、ご利用ください。作成された申告書は、郵送などにより提出していただくと、税務署に行く必要がなく便利です。(国税庁ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>)

#### 【問】園部税務署

電話62-1019(個人課税部門直通)  
62-0340(代表)



### 3月のごみ収集日

	ビニール類	ペットボトル紙パック段ボール	せともの類ビン類ガラス類	家電類スチール類	アルミ類	有害ごみ	粗大ごみ
丹波地区1	13日(木)	28日(金)	19日(水)	14日(金)	—	—	—
丹波地区2	14日(金)	31日(月)	26日(水)	17日(月)	—	—	—
瑞穂地区	13日(木)	28日(金)	19日(水)	6日(木)	—	—	—
和知地区	14日(金)	31日(月)	26日(水)	4日(火)	—	—	—

### e-Tax(イータックス)で 確定申告ができます

「e-Tax」とは、あらかじめ開始届出書を提出し、登録をしておけば、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムのことです。国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等作成コーナー」で申告書データを作成し、直接電子申告することができます。税務署や金融機関に行かなくても自宅やオフィスなどから国税に関する手続きができるので便利です。詳しくは、税務署にお尋ねいただくか、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

#### 電子申告をすると特典があります。

●本人の電子署名および電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができます。(平成19年分または20年分のいずれか1回)

●e-Taxで申告された還付申告は、通常の申告よりも早期処理しています。(3週間程度に短縮)

●所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、提出に代えて、記載内容を入力して送信できます。(確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります)

#### ご利用には、事前の手続きが必要です。

●開始届出書を税務署に提出。(e-Taxホームページからの送信も可能)

●地方公共団体が発行する電子証明書付きの住民基本台帳カード(ICカード)を取得。

●ICカードリーダーライター(ICカードに格納された情報を読む機器)を購入。

※家電量販店や園部納税協会などで販売しています。

●利用者識別番号などが記載された通知書が、最長で25日以内に税務署から届きます。

●e-Taxソフトをe-Taxホームページからダウンロードして、インストールします。

●暗証番号の変更や電子証明書の登録などの初期登録作業を行います。

【問】園部税務署 電話62-0340

### 今月の町税などの納期

2月29日(金)納期限

国民健康保険税(2月分)【問】税務課82-3802  
介護保険料(第9期)【問】保健福祉課82-1800  
水道使用料(2月分)【問】水道課83-9105  
下水道使用料(2月分)【問】水道課83-9105

#### 夜間窓口開設について 午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるよう次のとおり夜間窓口を開設しています。

税務課 2月29日(金)  
瑞穂支所 2月28日(木)  
和知支所 2月29日(金)

【問】税務課 電話82-3802

## 健康

### 特定健診・特定保健指導が はじまります

平成20年度から、40歳～74歳の方の健康診査・保健指導は、医療保険者(国保、政府管掌健康保険、健康保険組合、共済など)に実施が義務づけられます。メタボリックシンドロームに着目した健康診査・保健指導を、「特定健康診査・特定保健指導」と呼びます。

区分	これまでの健診	平成20年4月以降
法律	老人保健法	高齢者の医療の確保に関する法律
名称	基本健康診査	特定健康診査・特定保健指導
実施主体	市町村	医療保険者(国保、社会保険など)
対象者	40歳以上	40歳～74歳
目的	個別疾患の早期発見、早期治療	内臓脂肪肥満に着目し、生活習慣病の有病者、予備群を改善
内容	健診結果の伝達 理想的な生活習慣にかか る一般的な情報提供	病気と生活習慣の関係を理解し、生活習慣の改善を自ら が行えるよう支援

#### 《平成20年度の実施方法》

- 京丹波町国民健康保険は、町内の健診会場において集団健診の方法により実施します。
- 2月下旬～3月上旬に「健(検)診申込書」を全世帯に送付します。その際に健診についてのお知らせを同封しますのでご覧ください。

#### 《同時実施するもの》

- がん検診
- 20歳～39歳の健康診査
- 65歳以上で介護認定を受けていない方の生活機能評価
- 75歳以上(後期高齢者)の健康診査(その他)
- 40歳～74歳の社会保険などの被保険者本人およびその被扶養者の方は、それぞれ加入している医療保険者の実施する特定健康診査・特定保健指導を受けていただきます。
- 勤務先で行われる労働安全衛生法に基づく事業主健診は、これからも実施され、法的に特定健診より優先されます。

#### 【メタボリックシンドロームとは・・・】

内臓脂肪肥満に加えて高血圧、高血糖、脂質異常など、生活習慣病の危険度が重なっている状態です。40歳以上の男性の2人に1人、女性の5人に1人が該当者または予備群といわれています。

#### メタボリックの判定(参考)

●おなか周り	●下のうち2つ以上該当 (1つの場合は予備群)
男性 85cm以上	●高血糖
女性 90cm以上	●高血圧
であって・・・	●高脂血症

【問】住民課 電話82-3803  
保健福祉課 電話82-1800

### 麻疹・風疹混合ワクチン 予防接種のお知らせ

予防接種はお済みですか。現在、麻疹・風疹混合ワクチン予防接種は2回接種となっています。

#### ◇対象年齢

- 1期/生後12～24カ月児
- 2期/5歳児(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まで)

※ 対象者へのお知らせについては、1期は、10・11カ月児健診に来られた時に、2期は郵送にて通知しています。

※ 2期の対象で未接種のお子さんにつきましては、3月31日までに予防接種を受けましょう。(4月1日以降は定期接種の対象外となります。)

なお、4月1日から5年間に限り、接種対象者がこれまでの1期、2期に加え、3期(中学1年に相当する年齢)、4期(高校3年に相当する年齢)に拡大されます。対象者については、後日お知らせします。

【問】保健福祉課 電話82-1800

## 案内

### のびのび児童クラブ(学童保育) 入部希望者募集について

新入学児童および2、3学年の児童を対象に、本年4月から京丹波町ののびのび児童クラブ(学童保育)への入部を希望される方を募集します。詳しい募集要項や申込書類は、教育委員会事務局(中央公民館)や各分室(瑞穂支所内、和知支所内)、各小学校、幼稚園、各保育所内に設置しています。入部を希望される方は、受付期間内に関係書類を提出してください。

#### ◇実施場所

- 【旧丹波町区域】  
のびのび児童クラブ1組(田須知小学校)
- 【旧瑞穂町区域】  
のびのび児童クラブ2組(山村開発センターみずほ)
- 【旧和知町区域】  
のびのび児童クラブ3組(旧関西電力株式会社和知営業所:和知小学校横)

#### ◇申込期間

2月18日(月)～3月5日(水)

#### ◇申込書類提出先・問い合わせ先

- 1組 教育委員会 学校教育課  
電話 82-0988
- 2組 瑞穂分室 電話 86-1150
- 3組 和知分室 電話 84-0028

### 高等学校奨学金(非課税 世帯)支給申請のご案内

京都府では、高校への進学を希望されているお子さまが経済的な事情で進学を断念されることのないよう、高等学校奨学金支給制度を実施しています。今回の第1次申請で対象となるのは、4月に高校1年生になる町民税が非課税の母子世帯、父子世帯、児童世帯、障がい者世帯、長期療養者世帯となります。

なお、京都府の実施する他の奨学金とは、同時に受給できない場合や他にも要件がありますので、詳しくは保健福祉課にお問い合わせください。

◇申請期限 2月26日(火)まで

### 技能修得資金等の支給申請の ご案内

京都府では中学校・高等学校を卒業されて、技能修得施設(専門学校など)へ進学される方を支援するため技能習得資金を給付しています。所得条件などがありますので、詳しくは保健福祉課にお問い合わせください。

なお、平成20年度以降、看護学校関係については対象外となります。また、平成19年度中に看護学校関係で支給決定を受けておられる方には経過措置が適用されます。

◇対象者 経済的理由により技能修得が困難な方(所得制限あり)

◇申請時期 3月3日(月)～3月18日(火)

【問】保健福祉課 電話82-1800  
瑞穂地域保健福祉室 電話86-1800  
和知地域保健福祉室 電話84-0049

### 自転車同乗幼児のヘルメット 着用義務化の開始について

「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」により、4月1日から自転車に幼児(6歳未満)のヘルメット着用が義務化されます。6歳未満のお子様を自転車に同乗させるときは、ヘルメットを必ず着用させてください。詳細は次まで

【問】京都府交通対策課  
電話075-414-4367

### 恩給欠格者、戦後強制抑留者、 引揚者の皆様へ

旧軍人などで恩給等受けていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、外地等からの引揚者の「ご本人」に、あらためて内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた方、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求されていない方も対象です。

請求書は、保健福祉課および各支所にあります。資格要件などのお問い合わせは次まで。独立行政法人平和祈念事業特別基金  
電話 :0120-234-933

(月～金、9:15～17:15、土日祝休)  
ホームページ: <http://www.heiwa.go.jp>  
受付期限は平成21年3月31日まで。

【問】保健福祉課 電話82-1800

### KYOのあけぼの大学地域講座 の開催について

平成19年度「KYOのあけぼの大学」地域講座(京丹波会場)を次のとおり開催します。今回の講座では、地域活動における男女共同参画を考えます。参加費無料です。お気軽にご来場ください。

◇主催 京都府・京都府女性総合センター  
京丹波町・京丹波さくらネットワークの会

◇日時 2月27日(水)午後1時30分～  
◇場所 山村開発センターみずほ  
◇講師 杉山泰子(滋賀県大津市若葉町自治会「ピアンネ」リーダー)

◇テーマ 「できることをする! 楽しんで! 安全で安心な地域づくり」

【問】企画情報課 電話82-3801

### 「男女共同参画週間」の標語の 募集について

#### ◇募集内容

身近なところから男女共同参画を推進する標語

#### ◇応募資格

どなたでも応募できます。ただし、個人によるものとします。作品は、未発表の自作のものに限ります。

◇応募期限 2月29日(金)まで(必着)

#### ◇応募方法

【郵送】〒100-8914東京都千代田区永田町1-6-1  
内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」あて  
【FAX】03-3581-9566

内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」あて  
【メール】男女共同参画局ホームページ  
<http://www.gender.go.jp/>にアクセス。

※ お一人何作品でも応募できます。

#### ◇審査など

内閣府において審査を行い、入賞作品(最優秀賞1作品、優秀賞2作品)を決定します。入賞作品は、応募者御本人に通知し、記念品をお送りします。最優秀賞作品は、6月23日(月)に開催する予定の「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」において表彰します。

※ 応募作品は、返却いたしません。入賞作品の著作権は、内閣府に帰属します。最優秀作品は、「男女共同参画週間」のポスターなどに使用する予定です。

【問】企画情報課 電話82-3801

## 人の動き

京丹波町井脇区担当の民生委員・児童委員が、松野美代子さんに交代されました。

【問】保健福祉課 電話82-1800

## 『京都中部広域圏計画』にか かかる意見を募集します。

京都中部地区広域市町村圏協議会が第4次京都中部新広域市町村圏計画を策定します。亀岡市ホームページなどでこの計画の骨子を公表しますので、皆さんの意見をお寄せください。

- ◇募集期間 3月3日(月)～21日(金)
- ◇応募対象 亀岡市・南丹市・京丹波町に在住・在勤・在学の人

### ◇応募方法

役場本庁および支所の窓口に設置している所定の応募用紙に必要な事項を記入のうえ、持参または郵送、ファックス、電子メールで次まで。

### ◇あて先・問い合わせ先

京都中部地区広域市町村圏協議会事務局  
(亀岡市企画課内)  
電話0771-25-5006 FAX0771-24-5501  
kikaku-soumu@city.kameoka.kyoto.jp

※ 計画の骨子、公表資料、応募用紙などは3月3日(月)から亀岡市ホームページで公開。

【問】企画情報課 電話82-3801

## 京都府林業試験場 試験研究成果発表会のご案内

- ◇日時 2月29日(金)午後1時～4時

- ◇場所 和知ふれあいセンター

- ◇内容

### 【口頭発表】

- マツ枯れとナラ枯れ、研究の現場から
- 獣害防護柵の設置・管理について
- 木製治山ダムの耐久性調査から など
- 【ポスターセッション】(展示・説明・意見交換)
- 最近のマツタケ研究から
- 丹波ウシンの育成技術
- 人工林伐採跡地の自然回復
- コナラLVLを最外層に用いた京都府産スギの集成材 など

※入場無料。そのほか詳しくは次まで

【問】京都府林業試験場 電話84-0365

## 各種スポーツ・体験教室の 開催について 丹波自然運動公園

【パターゴルフ大会】小学生以上(定員50人)

- ◇日時 3月9日(日)午前9時～11時30分

- ◇参加費 大人500円 小学生300円

- ◇申し込み 3月3日(月)まで

【天文教室】(小学以上以上、定員60人)

- ◇日時 3月22日(土)午後7時～9時

- ◇内容 月、土星、金星、冬の星座観望

- ◇参加費 200円(当日受付)

- ◇申し込み 3月3日(月)～17日(月)

【平成20年度公園サポーター募集】

平成20年度に、ボランティアとして園内樹木のお世話をしていただく公園サポーターを募集します。

- ◇対象者 18歳以上(定員30人)

- ◇内容 樹木の剪定など(年間10回程度作業)

- ◇申し込み 3月12日(水)～26日(水)

※ ボランティア保険代として300円程度負担願います。

【申し込み先】往復はがき、FAX、メールで、住所、氏名、年齢、電話番号、FAX番号をご連絡ください。

丹波自然運動公園(〒622-0232京丹波町曾根)

電話82-0560 FAX82-0480

k.yoshida@kyoto-tanbapark.or.jp

【シニアスポーツのついで】(おおむね60歳以上)

- ◇日時 3月7日(金)、14日(金) 午前9時～

- ◇場所 公園球技場

- ◇参加費 200円(当日受付)

【障がい者スポーツのついで】

- ◇日時 3月11日(火)午後1時30分～3時30分

- ◇場所 公園体育館

## スポーツ交流会の実施について

- ◇日時 3月6日(木)午前9時30分～11時30分

- ◇場所 グリーンランドみずほ体育館

- ◇内容 室内スポーツ

※ 参加費は無料です。

【問】保健福祉課 電話82-1800

## 伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演・展示についてご案内します。

定期公演 開演/午後1時30分～

■2月23日(土)

【伝統芸能】和知太鼓保存会

【文化サークル】大正琴同好会、あじさいの会、しゃくなげ会、京丹波吹奏楽団

### 展示

■2月 水彩画展

【問】道の駅「和」道路情報センター  
電話84-1522

## 試験・講習・相談

### 平成20年度南丹地域就農 講座の受講生募集について

本格的に農業に取り組もうとする方や取り組んで間もない方などに、栽培技術などを身につけていただき、生産販売農家や地域農業の担い手として活躍していただくことを目的に開講します。

### ◇応募対象

- ① 亀岡市、南丹市、京丹波町に在住の65歳以下
- ② 耕作可能な農地のある方、または確保できる方
- ③ これから本格的に農業に取り組もうとする方、または取り組んで間もない方

- ◇定員 30人(書類選考のうえ、3月下旬に決定)

### ◇講座の概要

【講義】栽培技術、農業基礎知識一般、病虫害防除、農業経営、鳥獣害対策など

【実習】たい肥づくり、特産物活用

【視察】管内特産物ほ場見学

※ 講師は農業改良普及センター職員など

◇講座の会場 京都府園部総合庁舎など

※ 受講料は無料(視察、実習の実費負担を求められることがあります。)

### ◇申込方法

申込書に必要な事項を記入し、3月7日(金)までに次へお申し込みください。

【問】南丹農業改良普及センター

(〒622-0041南丹市園部町小山東藤ノ木21)  
電話62-0665 FAX62-3924

### 国立大学法人等職員統一採用試験

- ◇受験資格 昭和54年4月2日以降生まれ

- ◇受付期間 4月1日(火)～10日(木)

- ◇第1次試験 5月18日(日)

詳しくは次まで

【問】近畿地区国立大学法人等職員

統一採用試験事務局

電話075-753-2227～2230

### 測量士・測量士補試験

- ◇申込受付 2月29日(金)まで(土・日・祝日除く)

- ◇試験日 5月18日(日)

詳しくは次まで

【問】京都府土木建築部用地課指導係

電話075-414-5231

## 障がい者相談の日(3月)

「障がい者生活支援センターこひつじ」の相談支援専門員が相談を受けます。

3月5日(水) 町健康管理センター

3月19日(水) 瑞穂保健福祉センター

(時間はいずれも午前9時～午後3時)

【問】保健福祉課

電話82-1800 FAX82-2529

## 心配ごと相談 (法律・人権・行政など)

瑞穂	3月10日(月) 午後1時～3時 瑞穂保健福祉センター	心配ごと(人権・行政など)相談
和知	3月5日(水) 午前9時～11時 高齢者コミュニティセンター	心配ごと(人権・行政など)相談

※ いずれも無料です。

【問】社会福祉協議会(本所) 86-1440

丹波支所 82-0126

和知支所 84-1833

## くらしの何でも相談

一京都府行政書士会第3支部(京丹波地区)

- ◇実施日時 3月5日(水)午前9時～正午

- ◇実施場所 町中央公民館

- ◇相談内容 相続、遺言、不動産、行政上の手続き

- ◇対応者 京都府行政書士会第3支部

所属行政書士

※ 相談料は無料(事前予約制)ご予約は次まで。

【問】京都府行政書士会第3支部

(山下) 電話88-5077

(片山) 電話84-0852

(榎本) 電話84-0571

## 総合相談センター「みちしるべ」

一京都司法書士会の法律相談

会場 道の駅「丹波マールクス」コミュニティホール  
瑞穂保健福祉センター

※ 毎週土曜日午後1時～4時。(毎週水曜日までに予約してください。)

【問】京都司法書士会 電話075-255-2566

## 求人情報

このコーナーは、町の雇用対策の一環として、町内事業所などから情報提供のあったものを掲載しています。

サンワ化工(株)瑞穂工場(大朴西道ノ下1)

【職種】自動車用組み電線製造 【募集】 パート

【勤務】会社カレンダーによる(週5～6日)

【勤務時間】9:05～16:00 ※委細は面談にて

【問】担当/滝波 86-0510

丹波自然運動公園協働会(曾根崩下代110-7)

【応募資格】採用予定時に60歳くらいまで(調理補助については55歳)の方で、健康かつ勤労意欲のおう盛な方。【募集人員】作業従事者 若干名

【受付期限】2月29日(金)まで

【採用選考】面接により決定

【雇用条件】屋外作業員(週6日勤務、日曜勤務あり)、食堂調理補助(勤務割表による、2交代制)、社会保険、厚生年金、雇用保険あり

【業務内容】屋外作業員(園内現場仕事(草刈り、園内整備など)、食堂調理補助(宿泊者の食事の調理補助など)

【問】担当/総務課 中野 82-0560

# 3月の健康カレンダー

【注】  
「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日 (Sun)	月 (Mon)	火 (Tue)	水 (Wed)	木 (Thu)	金 (Fri)	土 (Sat)
						1
2	3 献血 10:00～瑞穂保健福祉セ 健康相談 13:30～富田	4	5 健康講座 14:00～町中央公民館 シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ エアロビクスダンス教室 19:30～町健康管理セ	6 スポーツ交流会 9:30～グリーンランドみずほ	7 健康相談 13:30～升谷 14:45～市場	8
9	10 健康相談 13:30～下乙見 14:45～上乙見	11 2歳児歯科教室 13:00～瑞穂保健福祉セ	12 なかよし広場 10:00～町健康管理セ 乳児相談 10:00～わちエンジェル	13 健康相談 13:30～大倉 14:45～わち林業セ	14 献血 10:00～わち林業セ	15
16	17 乳児相談 10:00～瑞穂保健福祉セ	18 たんぼぼ相談 9:30～町健康管理セ いちご相談 9:30～町健康管理セ 3歳児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	19 シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ エアロビクスダンス教室 19:30～町健康管理セ	20	21	22
23/30	24/31	25 離乳食教室 10:00～瑞穂保健福祉セ 10～11カ月児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	26 なかよし広場 10:00～町健康管理セ	27	28 ベビーマッサージ教室 10:00～町健康管理セ	29

## 瑞穂 子育て支援センター

- ◇あおぞら広場(プレイスペース開放日)  
月・火・水・金曜日 午前9時～午後2時  
(場所/瑞穂保健福祉センター)  
※ 育児相談を随時受け付けています。
  - ◇松山保育所園庭開放日  
第2、4木曜日 午前9時～11時
  - ◇リトルほいくえん 午前10時～11時30分  
3月7日(金) 春のお散歩  
(場所/瑞穂保健福祉センター)  
3月14日(金) ゆうゆうトーク  
(場所/瑞穂保健福祉センター)
- 【問】松山保育所 電話86-0574



## 和知 子育て支援センター

- ◇ちびっ子の集い  
火・木曜日 午前8時30分～午後1時30分  
(場所/和知ふれあいセンター第3研修室)  
※ 育児相談を随時受け付けています。
  - ◇わちエンジェルちびっ子ルーム開放日  
月・水・金曜日  
午前8時30分～午後1時30分
  - ◇ちびっ子広場 午前10時～11時30分  
3月3日(月) おやつ作り  
(場所/和知ふれあいセンター第1・2研修室)  
※ 参加費100円
  - 3月19日(水) お楽しみ会  
(場所/和知ふれあいセンター第1・2研修室)  
※ 参加費100円
- 【問】わちエンジェル 84-1920

## 丹波 子育て支援センター

- ◇子育て支援センター開放日  
火・水・木・金曜日 午前9時30分～午後2時30分  
(場所/町生涯学習センター)  
※ 育児相談も随時受け付けています。  
3月18日(火)は、お楽しみ会(おわかれパーティー)
  - ◇上豊田保育所園庭開放日  
毎週土曜日 午前9時～正午
  - ◇たんぼぼ広場 午前10時～11時30分  
3月5日(水) みゅーずさんと遊ぼう(お楽しみ会)  
(場所/町生涯学習センター)
  - ◇くるみの会とマクッキング  
3月7日(金) 午前10時～町中央公民館調理室  
参加費/200円 申込締切/3月3日(月)  
(保育ルーム、試食会あり)
  - ◇だっこで絵本  
日 時/3月21日(金) 午前10時～11時30分  
場 所/町中央公民館図書室内子ども室
- 【問】上豊田保育所 82-2056

### 子育て講演会の開催について

最近の子育てで気になること、そして、子育ての中で大切にしたいことなど、あらためて子育てについて考えさせられるお話です。

- ◇日 時 3月4日(火) 午前10時～正午まで
- ◇場 所 瑞穂保健福祉センター 2階和室
- ◇講 師 臨床心理士 高木恵子 氏
- ◇内 容 講演「子どもの育ちの中でこのごろ気になること」

※ 2月29日(金)までにお申し込みください。当日は保育ルームを用意しています。

【問】保健福祉課 電話 82-1800

### まちづくり講演会のご案内

- ◇主 催 京丹波村おこしふる里ネットワーク
- ◇日 時 3月16日(日) 午後1時～
- ◇場 所 丹波マークス「コミュニティホール」
- ◇題 目 「私のひおじいさんは小泉人雲(ラフカディオ・ハーン)」  
講 師 小泉凡 氏(鳥根県立大学短期大学部准教授)
- ◇題 目 「農業・農村に期待すること」  
講 師 宮崎猛 氏(京都府立大学大学院農学研究科教授)

### 防災講演会の開催について

- ◇主 催 丹波文化同好会
- ◇テマ 京丹波の自然と防災について
- ◇日 時 3月5日(水) 午後1時30分～3時
- ◇場 所 丹波マークス「コミュニティホール」
- ◇講 師 京都大学名誉教授・奥西一夫 氏  
(京丹波町出身、京大防災研究所教授など歴任。現国土問題研究会理事長)